石岡市入札監視委員会

令和８年度第１回会議　議事概要

<table>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">開催日時
及び場所</td><td colspan="2">令和８年７月２８日（火）１４：００～</td></tr>
<tr><td colspan="2">石岡市役所　２０１会議室</td></tr>
<tr><td colspan="2">出席委員</td><td colspan="2">委員長　井川　洋一
委　員　井上　拓也
委　員　金澤　竜司
委　員　小柳　武和
委　員　村田　一晃　（敬称略）</td></tr>
<tr><td colspan="2">審議対象期間</td><td colspan="2">令和７年１０月１日～令和８年３月３１日</td></tr>
<tr><td colspan="2">審議案件総数</td><td colspan="2">６件</td></tr>
<tr><td rowspan="3">内
訳</td><td>一般競争</td><td>２件</td><td>物品購入１件、水道施設工事１件</td></tr>
<tr><td>指名競争</td><td>０件</td><td>※対象期間において指名競争入札の実績無し</td></tr>
<tr><td>随意契約</td><td>４件</td><td>業務委託１件、保険１件、土木一式工事２件</td></tr>
<tr><td colspan="2">委員からの意見・質問、それに対する回答等</td><td colspan="2">別紙のとおり</td></tr>
<tr><td colspan="2">委員会による
建議の内容</td><td colspan="2">特になし</td></tr>
</table>

（別紙）

案件１　随意契約（物品購入）
　　選挙ポスター掲示板購入（令和８年衆院選）

発注方法	随意契約
主管課	総務部　総務課
契約日	令和８年２月 20 日
見積業者数	１者
予定価格	2,499,200 円（税込み）
落札額	2,376,000 円（税込み）
落札率	95.07％

意見・質問	回答
選挙投票日までの時間が限られていたという理由は理解できるが、受注者と今回契約に至った経緯は？事前に何者か連絡をして対応の可否について問い合わせたということか？	参考見積もりを依頼するにあたり、併せて期日までの納品が可能か確認を行っております。３者へ依頼した結果、受注者のみ対応可能と回答があったという経緯でございます。
３者を設定した基準は？	３者の選定理由につきましては、これまでの競争入札の実績を踏まえ、応札をいただいてる業者へ依頼を行いました。
入札時も今回の３社が応札しているのか？他にも対象となりえる業者はいないのか？	他市町村の実績等を踏まえて選定いたしました。
選挙ポスター掲示板の設置及び撤去についても同様に別の業者と随時契約となっているようだが、購入と設置及び撤去を別契約としている理由について確認したい。また、これも急を要しなければ本来一般競争入札に付する案件であるか？	設置及び撤去についても、同様の対応で別の受注者と随意契約を締結しております。いずれも、今回のような急を要する場合でなければ一般競争入札にて発注しております。

案件２　一般競争入札（保険）
令和８年度 公用自動車任意保険

発 注 方 法	条件付き一般競争入札
主　管　課	財務部　ふるさと納税・財産活用課
契　約　日	令和８年２月２０日
入 札 者 数	２者
予 定 価 格	1,676,500 円（非課税）
最低制限価格	1,266,051 円（非課税）
落　札　額	1,322,100 円（非課税）
落　札　率	78.86％

意見　・　質問	回　　答
２者が応札しているが、自動車の任意保険については仕様がある程度定まっていれば、いずれの業者も同程度の金額で応札されるのではと推測していた。しかし、結果としてその差が大きかった。入札方法というよりは保険業法等の関係で適正であるのか、また、どうしてこのような金額差が生じているのか？	金額差につきましては、参考見積もりの段階でその差が生じているというのが現状でございます。実際の応札金額につきましても、事業者の経営努力等を含めた金額で応札いただいたと考えております。
保険会社が違えばある程度の金額差が生じることは理解できる。しかしながら、同一の場合はその要素がなくなるため、業者の選定方法にあたっては難しい部分も生じるのではないかと考える。（意見のみ）	
設計金額はどのように算出したのか？	３者から見積もりを徴収しております。対象車両 14 台それぞれの単価を提示していただき、その平均を 1 台毎の単価といたしまして設計金額を算出しております。
見積３者を選定した経緯と根拠は？	入札参加資格名簿に記載があること、条件に合致する県内に本店営業所を有するものであること、また、同種契約の実績等を考慮したうえで選定しております。

実績が優位に作用するとは考えにくく、また、通常の任意保険契約を締結している近くの代理店でも対応可能なのではないか。実務上反映するには検討が必要と思われるが、問題意識を持ってもよいのではないだろうか。（意見のみ）	

案件３　随意契約（水道施設工事） 令和７年度 上林・上曽線道路改良工事に伴う水道管移設工事第１工区	
発注方法　随意契約 主管課　生活環境部　水道課 契約日　令和８年１月 22 日 見積業者数　１者 予定価格　28,941,000 円（税込み） 落札額　28,930,000 円（税込み） 落札率　99.96％	
意見　・　質問	回　答
同案件について、距離や数量も様々でなぜ３つの工区に分ける必要があったのか？	水道工事の工区割りについては、関連する都市計画課発注の道路改良工事と同様の工区割りで実施しております。
道路改良工事の受注者がそれぞれ随意契約しているが、その必要性とメリットは？	第１～３工区まで道路改良工事の受注者が施工してございます。道路改良工事と水道管埋設工事を一体的に施工することで、経費や工期の縮減に繋がります。また、同一業者が施工することで、関連する工事の品質管理や、出来形の責任の所在が明確となること等の理由から、最も効率良く、円滑かつ適正な施工が確保できるものと考えております。
市で工区割りの基準等はあるか？	工区割りについては、決められた期日までに完了できるよう、数量及び工区割の設定等につきまして、現場状況や予算の配分を勘案し、担当課で判断しております。
今回の随意契約のメリットとして、工期短縮や品質管理・経費削減等とのことだが、具体的な成果はあるか？	経費の削減につきましては、歩道舗装 555 ㎡の舗装を含めた工事費について、概算で 1045 万円の縮減ができたと認識しております。
今回のような水道工事の場合、関連する道路改良工事と計画的な位置づけで業務を行っているのか？	お見込みのとおりです。

案件４　一般競争入札（土木一式工事） R7 市道 A3367 号線(駅前・東ノ辻線)道路改良工事	
発 注 方 法　　条件付き一般競争入札 主　管　課　　都市建設部　都市計画課 契　約　日　　令和７年１２月１２日 入 札 者 数　　１４者 予 定 価 格　　54,450,000 円（税込み） 最低制限価格　　49,489,000 円（税込み） 落　札　額　　49,489,000 円（税込み） 落　札　率　　90.89％	
意見　・　質問	回　　答
参加業者は何者か？	１４者です。
最低制限価格対象となる案件か？	対象工事です。
低入札価格調査はいくらから対象か？	請負に付する額１億円以上でございます。
石岡市で指名競争入札は行っていないのか？	指名競争入札の制度自体はありますが、現在、随意契約以外の案件は、全て一般競争入札にて発注を行っている状況です。

案件５　一般競争入札（土木一式工事） Ｒ７国補公下 第１号工事	
発 注 方 法　条件付き一般競争入札 主　管　課　都市建設部　下水道課 契　約　日　令和８年３月３０日 入 札 者 数　９者 予 定 価 格　115,907,000 円（税込み） 調査基準価格　105,061,000 円（税込み） 落　札　額　90,849,000 円（税込み） 落　札　率　78.38％	
意見　・　質問	回　　答
入札参加数について、金額に対して何者以上などの基準はあるか？	今回の工事につきましては、土木一式工事で金額が 2,000 万円以上となりますので、格付けとして経営審査が 750 点以上、業者 10 者以上で判断させていただいております。
予定価格が１億円以上であるため、低入札価格調査対象となるか？	お見込みのとおりです。
調査基準価格について、ランダム係数は 1.0000～1.0099 の上振れしかなく下振れはないか？	令和４年度、国土交通省から「歩切の禁止」について通達が発出されております。近隣では、つくば市も同様に 1.00 以上に設定しております。
低入札価格基準価格は事前公表か？	令和２年度の官製談合を受けまして、手続きの透明性を考慮し、事前公表としております。
調査した結果、どういう理由で問題ないと結論付けしたか。	令和８年３月 23 日、第１回石岡市低入札価格調査の報告の委員会がございました。その中で、以下の調査結果により判断しております。 １．入札の内容、工事内容を理解の上、見積を作成していると思われること。 ２．積算価格については積算ソフトによる積算に加え、協力会社からの見積もり及び

	過去の実績を基に諸経費まで含めた積算をしており、下請業者を圧迫するような値引きなどがないこと。 ３．共通仮設費，現場管理費及び一般管理費については、直接工事費と同様に積算システムに加え、見積及び過去の実績より積算したこと。 ４．一般管理費については役員報酬等を減算し、他の手持ち工事の現場と併せて必要な一般管理費を確保することで、本件の一般管理費を削減したこと。 ５．同種工事の実績があり、良好な施工であった。 審議結果といたしましては、調査結果を踏まえて落札者として決定すること。 ただし、中間検査および施工監督体制等の強化をし、品質確保に努めること。
積算単価の価格は、どのくらいの頻度で見直しているのか？ 建設業者の適正な利潤を確保するため、適切な積算と低入札の防止に引き続き取り組んでください。（意見のみ）	県に準じて毎月改定しております。

案件６　一般競争入札（業務委託） 令和８年度 石岡市議会会議録反訳業務及び製本業務委託（単価契約）	
発注方法　条件付き一般競争入札 主管課　議会事務局　庶務議事課 契約日　令和８年２月２０日 入札参加者数　２者 予定価格　4,404,936 円（税込み） 最低制限価格　3,326,499 円（税込み） 落札額　3,982,000 円（税込み） 落札率　90.40％	
意見　・　質問	回　答
反訳業務と印刷製本業務の２つの業務について、それぞれの発注の目的及び納品物はどのようなものか？	反訳業務につきましては、地方自治法第 123 条に会議録の作成義務がございます。それに伴い、石岡市議会会議規則第 84 条により永年保存としており会議録を作成してございます。
反訳業務については承知しているが、印刷製本業務の部数の決め方、保管の方法についてはどのようにしているか？	会議録の印刷製本につきましては、議員及び関係者等に広く一般に公開することとなっており、その関係で 50 部を製本し配布してございます。配布先は、議員 22 名へ一冊ずつ。その他、一部事務組合等、広域の事務組合等に一冊ずつ。また、関連団体といたしまして、社会福祉協議会、警察署、商工会議所、国会図書館にも一冊ずつ配布してございます。また、情報公開といたしまして、総務課より市民情報センター、図書館、各地区公民館へ 11 部配布させていただいております。それ以外に、議会の図書室、鍵付きの保管場所に２冊を保管、合計 50 部となっております。
電子データによる情報提供が主となってきている時代ではあるが、製本し紙ベースで提供するということが必須であるということは理解している。その前提で、反訳業務について、1 時間あたりの内訳が 60,000	永年保存としている関係から AI の活用について検討をしたことはございますが、会議録の作成が義務付けられていることから同様の形で継続しております。また、それ以外に常任委員会等の会議録も作成してお

円程度となっているが、毛羽取り作業等をしなくてもAIにより一瞬で対応が可能な時代になっており、他の自治体もそれを取り入れてきているという現状だと思われるが、その部分について問題提示等はあったか？ 使用目的や想定される使用頻度、特に毛羽取りするから人手作業が必要になると思うが、常任委員会等は職員が直接的に反訳作業を行っているとのことで、必ずしも今後この費用及び仕様で発注する必要があるかと疑問に思ったため指摘とします。（意見のみ） AI等の音声認識が著しい進化を遂げている中で、仕様の作成についてはそれを加味した積算となっているか？あるいは、何らかの理由があってその部分を問わず以前からの積算方法で仕様を作成しているのか？ 参考として、司法関係の反訳業務についても、担当課の回答と同様に毛羽取りに人手作業が必要との理由で従来と同じ価格設定となっている状況が見受けられる。（意見のみ）	りますが、そちらに関しましては、音源データをAIにて反訳させて職員側が作成しているという運用も一部行っております。 仕様の作成につきましては、AI等の技術が大きく発展してから見直したという経過はございません。現在のところ、受注者が効率のために工夫をされるという部分につきましては、特段仕様上で制限はしておりません。